ヘルスケアポイント制度の実施要綱　　―管理 Web（健向 Navi）―

ヘルスケアポイント制度とは

当組合が実施する健康増進活動（保険事業等）に参加された被保険者や被扶養者の方に、インセンティブ（特典）としてヘルスケアポイントを付与します。このポイントは、ポイント管理 Web サイト（健向 Navi）により、家庭用常備薬等の物品購入代金や被扶養配偶者が受診できる巡回健診のオプション健診項目の受診費に 1 ポイント＝1 円として充当することができる制度です。

実 施 要 綱

1．ご利用対象者

サンゲツ健康保険組合の加入者（被保険者および被扶養者）

2．ヘルスケアポイント制度の概要（ポイント付与項目と条件）

「サンゲツ健保ヘルスケアポイント制度の案内（ポイント取得項目一覧）」を参照

3．管理 Web サイト名

「健向 Navi」

※家庭用常備薬等の販売の管理 Web と共通です。ご利用者ごとに初期設定手続きが必要です。

4．管理 Web のご利用開始の初期設定手続き（ID・パスワード登録）と注意事項

「ヘルスケアポイントサイト手順書」を参照

※加入者一人につき一つの ID が付与されます。ID は変更できませんので、忘れないように保管してください。パスワードは、管理 Web（健向 Navi）トップページの画面右上に表示される「登録情報」から設定してください。

5．ポイントの有効期間について

付与された日の属する年度末（3 月 31 日）より 5 年間有効

6．ポイントの譲渡について

家族間で、被扶養者のポイントを被保険者へ譲渡し、合算して使用することができます。
被扶養配偶者が巡回健診のオプション健診項目受診に使用する場合は、家族から被扶養配偶者へ譲渡することができます。ポイントを譲渡する場合は、「ヘルスケアポイント譲渡（移行）申請書」を健康保険組合から送付しますので、組合まで連絡をしてください。

7．特記事項

・資格喪失した場合、資格喪失した年度の翌年度末日にポイントは消失します。
・ポイントの付与のタイミングは、付与条件が成立した年度末分は翌年 9 月末日までに付与、9 月末分までは年度末日までに付与することを原則とします。
・ポイント付与条件が資格喪失前に成立した場合、資格喪失後にポイントが付与される場合もあります。

8．問い合わせ窓口

株式会社あまの創健　ポイントサービス係　　TEL（052）931-0101

サンゲツ健康保険組合
Tel:（052）564-3199
Mail: sangetsu-kenpo@sangetsu.co.jp